# 市職員の給与などの あらまし

一登米市人事行政の運営等の公表ー

市職員の給与などの状況は、市議会での予算や給与条例 の審議などを通じて明らかにされています。今回は職員給 与の実態について、広く市民皆さんに理解していただくた め、そのあらましを紹介します。

【問い合わせ】総務部人事課 ☎ 0220 (22) 2145

## 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況

単位:人

区分	<del>)</del>	平成18年 4月1日現在	退職者数	採用者数	平成19年 4月1日現在
事務	職	945	34	2	913
技術	職	743	38	20	725
消防	職	138	3	8	143
労務	職	144	11	0	133
計		1,970	86	30	1,914

(2) 役職	別職員	数(平成19	9年4月1	日現在)		
部長職	13	次長職	43	課長職	217	4=

部長職	13	次長職	43	課長職	217	課長 補佐職	542
係長職	471	一般職	495	労務職	133	合計職	1,914

	齢別職員構成の状況 (平成19年4月1日	3現在)
--	----------------------	------

(	(3) 平断列城貝博成以1人次(平成19年4月1日現任)							
ı	区分	20歳 未満	20歳~ 23歳	24歳~ 27歳	28歳~ 31歳	32歳~ 35歳		
ı	職員数	6	32	112	198	180		
ı	区分	36歳~ 39歳	40歳~ 43歳	44歳~ 47歳	48歳~ 51歳	52歳~ 55歳		
ı	職員数	160	153	200	281	312		
ı	区分	56歳~ 59歳	60歳 以上	計				

1,914

## (4) 部門別職員数の状況 (平成19年4月1日現在)

276

職員数

AND DESCRIPTION OF THE PERSON NAMED IN			単位・人
立7月月	区八	職員	員数
部門	区分	H18	H19
	議会	8	8
	総務	262	267
	税務	42	39
	民生	216	210
一般行政部門	衛生	93	93
一加又11加入口111	労働	0	0
	農水	104	94
	商工	10	9
	土木	73	75
	小計	808	795
	教育	290	272
特別行政部門	消防	149	152
	小計	439	424
	普通会計計	1,247	1,219
	病院	598	585
// XX A XII/ <del>F</del> F	水道	49	49
公営企業等 会計部門	下水道	33	30
	その他	44	32
	小計	724	696
	合計	1,971	1,915

## ※教育長を含む

## 職員の給与の状況

## (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	歳出額	人件費	人件費率
	A	B	B/A
H18	40,123,302	10,491,251	26.15
	千円	千円	%

## 参考 平成17年度の人件費率

27.23%

## (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

	파 드 ***		一人当 たりの				
	区分	職員数 A	給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B	たりの 給与費 B/A
	H18	1,246 人	4,704,540 千円	602,545 千円	1,959,607 千円	7,266,692 千円	5,832 千円

## (3) 職員の平均給料月額、平均給与月額、平均年齢の状況 (平成19年4月1日現在)

区分	一般行政職	消防職	医療職 (三)	労務職	企業職
平均給料	333,379	307,276	308,772	282,041	356,631
月額	円	円	円	円	円
平均給与	359,208	334,267	333,619	299,198	381,593
月額	円	円	円	円	円
平均年齢	44歳6月	42歳6月	42歳2月	47歳7月	

## (4) 職員手当の状況

手当の 種類	内容						
	平成19年度支	給割合					
#n- <b>+</b>		期末手当	勤勉手当	合計			
期末手当   ·   勤勉手当	6月期	1.40月分	0.725月分	2.125月分			
到心 ] 二	12月期 1.60月分		0.725月分	2.325月分			
	職務上の段階	による加算措	置· · · · · 有				
	支給率	自己都合	勧奨・定年				
	勤続20年	勤続20年 23.50月分		【その他の加算措置】 定年前早期			
退職手当	á 勤続25年 33.50月分 41.		41.34月分	退職特別加 算措置			
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	(2%~20%)			
	最高限度額	59.28月分	59.28月分				

手当の 種類	内容
扶養手当	○配偶者13,000円 ○配偶者以外 ①1人につき6,000円。ただし、職員に配偶者がいない場合は扶養親族のうち1人につき11,000円。職員に扶養親族でない配偶者がある場合は、扶養親族のうち1人につき6,500円を支給。 ②満15歳に達する日後の最初の4月1日から、満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある扶養親族たる子については、1人につき5,000円を加算。
通勤手当	○交通機関 6カ月定期などの最も経済的な額 ○自動車など 使用距離に応じて2,000円~24,500円を支給
住居手当	○アパートなど 家賃などに応じ27,000円を限度として支給 ○新築住宅など 5年間2,500円を支給
管理職 手当	○管理または監督の地位にある職員について、その 職務の特殊性に基づき支給 最高額 66,400円 ※ただし、平成18年4月1日~平成20年3月31 日については20%減額
その他の 手当	上記のほかに、労働基準法の規定に基づいて支給して いる時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当な どがあります。

## (5) 特別職等の報酬等の状況 (平成19年4月1日現在)

区分		給料月額等		区分		給料月額等		
<b>"</b>	市長	882,000円		滅 議 長		351,000円		
給料	副市長		734,700円	給料	副調	養長		288,000円
	教育長	617,500円			議	員	268,000 F	
期	市長	6月期	2.1月分	期	議	長	6月期	1.6月分
末	副市長	12月期	2.3月分	末手	副調	議長	12月期	1.7月分
当	教育長	計	4.4月分	当	議	員	計	3.3月分

※市長、副市長、教育長の給料月額は減額措置後の金額です(平成18年4月1日~平成20年3月31日までの間、市長10%、副市長7%、教育長

## 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

## (1) 職員の勤務時間

1 週間の 勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
40時間	8:30	17:15	12:00~12:45

## (2) 年次有給休暇の取得状況 (平成18年1月1日~平成18年12月31日)

総付与 時間数 A	総使用 時間数 B	対象職員数 C	平均取得 時間数 B/C	取得率 B/A
308,864時間	160,506時間	1,942人	83時間/年	51.9%

## (3) 時間外勤務及び休日勤務等の状況

(平成18年4月1日~平成19年3月31日)

時間外・休日勤務	職員一人当たりの時間外・休日勤務
総時間数	平均時間数
116,140時間	76時間/年

## (4) 育児休業取得者の状況

区分	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	0	32
前年度から引き続いている者	0	19

## 職員の分限及び懲戒処分の状況

## (1) 分限処分の状況 (平成18年度)

				77 12	- / /
	区分	降任	免職	休職	合計
	勤務実績が良くない場合	0	0	_	0
	心身の故障の場合	0	0	10	10
f	職に必要な適格性を欠く場合	0	0	-	0
ì	職制、定数の改廃、予算の減少により 廃職または過員を生じた場合	0	4	_	4
	刑事事件に関し起訴された場合	_	-	0	0
	計	0	4	10	14

## (2) 懲戒処分の状況 (平成18年度)

						+ 四・八
区分	免職	停職	減給	戒告	計	訓告等
法令に違反した場合	0	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し、 または職務を怠った場合	0	0	9	4	13	29
全体の奉仕者たるにふさ わしくない非行があった 場合	1	3	0	1	5	6

## 職員の服務の状況

#### 服務の具体的内容

○法令等及び上司の職務上の命令に従う義務○信用失墜行為の禁 止〇秘密を守る義務〇職務に専念する義務〇政治的行為の制限〇 争議行為等の禁止〇営利企業等の従事制限

## 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

## (1) 研修の状況

平成18年度における職員の研修は、「登米市人材育成方針」に 基づき実施しています。

区分	内容	受講者数	備考
職場研修	6講座開催	2,564	CS接遇研修、メンタルヘルス 研修、業務改善研修ほか
自己啓発 研修	通信制講座受 講支援	8	
職場外 研修	宮城県市町村 職員研修所	213	階層別研修、実務研修、ス テップアップ研修、教養研修
派遣研修	宮城県市町村 振興協会	8	東北六県研修、自治大学校、 海外派遣研修

#### (2) 勤務成績の評定の状況

平成18年度については、課長級(行政職5級相当)以上の管理 職員(医師を除く)を対象として、勤勉手当の成績率決定に係る 勤務成績の評価を実施しました。

## 職員の福祉及び利益の保護の状況

#### (1)健康管理に関する状況

法律及び市規則の規定により、職員の健康診断等を行ってい

ます。

W	区分	対象者	受診者数
	定期健康診断	全職員(人間ドッグ受診者除く)	942
ä	人間ドッグ	35歳以上の希望者	487
	胃がん検診	35歳以上の希望者	171
ij	子宮がん検診	20歳以上の希望者	145
9	乳がん検診	30歳以上の希望者	182
H	大腸がん検診	40歳以上の希望者	146
8	かくたん検査	希望者	87